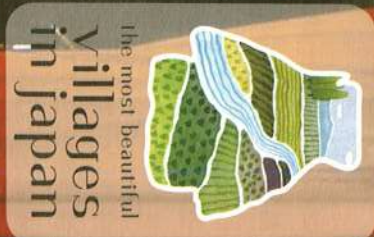


自然の恵み・人のふれあい南アルプス国

# 広報 はまかた



2014  
2  
No592



早川町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

## 成人式

1月12日、町民会館において成人式が行われ、佐野公香さんの決意の言葉とともに、7名の新成人が新たに大人の仲間入りしました。



村田 雅弥さん



渡邊 滋功さん



江本 隆斗さん



望月啓仁郎さん



佐野 公香さん



岸本 純也さん



望月 利仁さん



町政のここが知りたい

12月の定例議会において、深澤渡議員、佐野理男議員、米山久志議員が町の考え方や方針について一般質問を行いました。その中から質問と答弁を要約してお知らせします。



深澤 渡 議員 質問  
事項及び答弁(要約)



深澤 渡 議員

幹線早川町地域活性化協議会を設立して会合を持ちたいと考えている。

②工事関係者等の増加により水道や建物、土地の利用が増加することが予想されるが、地元への対応や対処方法について伺いたい。

町長答弁

千人から二千人近い関係者がこの工事にかかわるといわれており、工事が具体的になる中で対応していきたい。

③リニア中央新幹線建設を機会に工事関係者などの受け入れを促進するために、ヘルシー美里の整備増築、町営住宅の建設の必要性について伺いたい。

町長答弁

受け入れ拠点として町営施設の整備充実も今後の検討課題としていきたい。

振興課長答弁

ヘルシー美里の整備増築についても町へ要望もきているので今後相談しながら検討していきたい。また町営住宅についても、新倉、大島、葉袋

の住宅が建築後三〇年を経過しており老朽化が進んでいる。今年度、全町営住宅の長寿命化調査を実施しており、その結果を踏まえて、建替、改築、新設等慎重に考えていきたい。

④南アルプス周遊自動車道の実現の可能性や、奈良田から芦安間のトンネル開通後に訪れる変化について、また塩島地内の県道の安全対策について伺いたい。

町長答弁

既に三年かけて概略のルート検討をしていきたいと、知事が回答しており、中部横断道が完成するまでには、具体的な見通しを立てていただけるよう関係市町村でさらに努力をしていきたい。

振興課長答弁

リニア中央新幹線の建設工事により大型車の交通量も増えることが予想されることから、塩島沢の押し出しだけでなく北小学校付近の狭隘部分の解消も含めて、新倉トンネル―新宮川橋間の新ルート開削を県に検討してもらえように要望したいと考えている。

佐野理男議員 質問  
事項及び答弁(要約)



佐野理男議員

①早川町乗合バスに利用されているバスの更新頻度と山交タウンコーチとの比較について伺いたい。

町長答弁

平成二十四年一月より山交タウンコーチから引きついでが概ね十年くらいは現在のバスを利用していききたいと考えている。

総務課長答弁

運行開始後いくつものトラブルがありました。その都度クレーム対応で対応してきました。山交タウンコーチへの委託との比較ですが、山交タウンコーチへの委託料が約二千四百五十万円。県からの補助金などを差引およそ二千万



米山久志議員

米山久志議員質問  
事項及び答弁(要約)

福祉保健課長答弁  
今年の総合健診の受診率は全体で四十四・七％で、国民健康保険加入者が五十三・六％、国保以外が三十九・三％となっている。十年前の平成十五年は全体で四十六・四％だった。透析を受けている人は三名で、C型肝炎については、四十歳以上の受診率が七十六・三％ある中、陽性とみなされた方が二百十三人だった。

円の支出だったが、平成二十四年度は、千八十万円の支出があり千万円ほどの差があった。  
②町民の健康について、十年ほど前からの検診の受診比率と、透析を受けている人、C型肝炎を患っている方の人数について伺いたい。

一昨年、昨年の台風により、本村バイパスの一部決壊や自主避難があったことについて、また雨畑災害対策協議会(仮称)の必要性について伺いたい。

町長答弁

一昨年、昨年の台風の影響により土砂が堆積し、本村バイパス線の一部決壊や自主避難があったことについて、あつてはならないことだと考えている。雨畑湖の土砂堆積は、昭和五十七年の台風災害から続いており、関係機関に働きかけながら、今日に至るまでその土砂の撤去作業が続いている。町では、早川町に接近する台風については、職員の現地への派遣や消防団の待機など二十四時間体制で対応しており、これについてはこれからも続けていきたいと考えている。  
また、対策協議会については、年明けには国土交通省、県の土木関係、日本軽金属、町役場の事務レベルでの打ち合わせをし、取り組んでいきたいと考えている。



確定申告のご案内

平成25年分の申告書の提出及び納税の期限は、次のとおりです。

	申告書の提出期間	納税期限	振替日
所得税	2月17日(月)～3月17日(月)	3月17日(月)	4月22日(火)
消費税	1月6日(月)～3月31日(月)	3月31日(月)	4月24日(木)
贈与税	2月3日(月)～3月17日(月)	3月17日(月)	

- ★ 所得税の還付申告書は2月17日以前でも提出することができます。
- ★ 振替日は、口座振替を利用される方の、預金口座等からの引落日です。

★確定申告書の作成・相談のために来署される方へ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設します。

期間	平成26年1月27日(月)から3月31日(月)まで ※土、日及び祝日を除く
受付期間	8時30分から(提出は17時まで)
相談時間	9時から17時まで



- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく早めにお越しください。
- 確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。
- 申告書作成のアドバイスを希望される方は、印鑑、源泉徴収票等の必要書類をご持参ください。
- 前年の申告書等の「控」が、作成の際の参考となりますので、是非ご持参ください。
- 医療費控除の医療費の領収証については、事前に集計のうえご来署ください。
- 事業所得や不動産所得がある方は、事前に売上・仕入・経費の集計のうえご来署ください。

★作成済の申告書等の提出は郵送でも行うことができます。

- 申告書等は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成するか、提出用・控用ともに、ペンまたはボールペンで記載してください。
- 申告書等の「控」に受付印が必要な方は、切手を貼付した返信用封筒(郵便番号・住所・氏名を記入してください)を同封してください。後日返送いたします。
- 平成25年から平成49年までの各年分については、東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源確保のために、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付します。復興特別所得税は、所得税額に対する付加税で、平成25年から平成49年までの各年分までの各年分基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算します。

申告書等の送付先 鯉沢税務署  
〒400-0693 南巨摩郡富士川町鯉沢1502-1 電話番号 0556-22-3191

# 平成25年度早川町教育委員会の活動の点検・評価を公表します

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出すると共に、公表することになりました。

このため、早川町教育委員会では、新長期総合計画の基本計画の項目について、平成24年度の点検・評価を行い、上・中・下の3段階による評価を実施しました。評価の結果と各項目に対しての所見は次のとおりです。

早川町教育委員会では、この評価を今後の教育行政に活かしていきます。

## 平成25年度早川町教育委員会の活動の点検・評価 (委員5名・職員5名=10名)

項目	観 点	評 価	上	中	下	所 見
総合評価	魅力的な山村の学校教育の実現を目指す。 地域ぐるみの子育てに努める。 社会教育の充実に努める。 伝統的山村文化の保存・継承と創造に努める。	上 ⊕ 下	4	5	1	総合計画にかかげる早川教育の実現を目指し、少数の体制の中で教育行政に取り組んでいる。 また、特色ある学校教育の推進と、少子高齢化の厳しい現況の中、創意工夫して生涯教育に取り組んでいる。
		上 ⊕ 下	2	7	1	
		上 ⊕ 下	1	9	0	
		上 ⊕ 下	0	9	1	
学校教育担当	生きる力を育む教育を推進する。 少人数教育の充実を図る。 充実した教育機器と学校施設の活用を図る。 個性ある学校の充実に努める。 学校間の交流を推進する。 一貫教育の研究を進める。 山村留学の推進を図る。 学校開放と地域との連携を図る。	上 ⊕ 下	3	7	0	児童生徒の給食費及び教材費無料化を実施し、就学環境の一層の充実を図った。 南北小学校の合同授業を行ったことにより、同じ年代の仲間の考え方を知ったり、より多い集団の中で自らを振り返ったりできるのと、とても有意義なものだと考える。 山村留学は成果が上がっているが、受け入れ後に諸問題も発生しているので、関係部署と連携を密にしながら、より慎重に対応していかなければならない。 事務的なことは大きな問題もなく運営できたと思う。
		⊕ 中 下	6	4	0	
		上 ⊕ 下	1	8	1	
		⊕ 中 下	5	4	1	
		⊕ 中 下	6	3	1	
		上 ⊕ 下	0	6	4	
		⊕ 中 下	6	4	0	
社会教育担当	生涯学習の推進を図る。 生涯スポーツの推進を図る。 郷土資料館の整備と充実及び運営を行う。 伝統芸能・行事等の保存と人材育成を図る。 生活文化等の保存に努める。 伝統的な町並みの保存と継承に努める。	上 ⊕ 下	3	7	0	年齢、過疎化に伴い、行事に参加できる町民は減少傾向にあるが、参加者は常に前向きに取り組んでいたため、今後も継続して事業を展開していく。 また、地域文化の衰退が予想される中、その保存継承が急務である。 総合型地域スポーツクラブの設立は厳しい状況にあるが、陸上クラブは熱心な指導者のもとで実績を上げているので、今後も期待したい。
		上 ⊕ 下	4	6	0	
		上 ⊕ 下	2	5	3	
		上 ⊕ 下	1	5	4	
		上 ⊕ 下	1	6	3	
教育委員	教育委員は誠実に職務を遂行していますか。	⊕ 中 下	9	1	0	毎月の定例会で諸問題に対して迅速に対応している。 各学校の行事や社会行事等にも積極的に参加している。
事務局	事務局職員は誠実に職務を遂行していますか。(サービス・接客など)	⊕ 中 下	8	2	0	事務局の職員が少ない中で、一人が複数の事務を担当しながら、全員で協力して誠実に業務を行っている。 行事などの反省は次に生かし、正確に引継ぎをしていかなければならない。

### 〈その他・感想等〉

- 学校教育において、学力向上に努めていく必要がある。
- 郷土資料館については、抜本的に運営方法の改善を図るべき。
- 支部対抗グラウンドゴルフ大会を全支部参加の中で3回実施し、体力の向上と親睦を図った。
- 老朽化した町民スポーツ広場の夜間照明を新築し、安全で快適なスポーツ環境を確保した。



## 早川町の応援団獲得にご協力をお願いします!!

上流研では早川の町づくりを応援してもらう仕組みとして、2004年に「早川サポーターズクラブ」を立ち上げました。早川町出身の方、早川町を気に入って何度も足を運んでくださっている観光客の方など、町外に暮らしながらも、早川町が大好きな方々約200名が会員になってくださっています。

会員の方々からは年間5,000円の会費をいただき、こちらからは早川町の魅力をたっぷり紹介する情報紙「やまだらけ」と「広報はやかわ」を定期的に送付しています。また来町時には宿泊施設、町営温泉や特産品、ツアーやイベントの割引き利用の特典があり、町に何度も足を運びたくなる仕組みになっています。会費はクラブの運営費用だけでなく、やる気応援事業の活動資金としても使っています。平成25年度は3団体に50万円を助成しました。

このように早川サポーターズクラブは、早川町を愛する町民と町外に暮らす人たちが、手を取り合っ  
て町をよりよくしていくための仕組みです。みなさんの知人友人で、早川町が大好きな方、または興味をお持ちの方はいらっしゃいませんか?ぜひ、早川サポーターズクラブへの入会をお勧めいただき、愛する早川町のために協力の輪を広げていきましょう。

### ※早川町サポーターズクラブ概要※

■年会費 ・一般会員 5,000円 ・物産会員 14,000円  
(物産会員は、年3回、町内の農産物や特産品の詰め合わせをお送りします)

■会員特典

- (1) 広報「はやかわ」と会報「やまだらけ」を年6回送付
- (2) 町営温泉5カ所の入浴料が町民料金に
- (3) 早川の農産物や特産品を割引価格で提供
- (4) 観光施設利用時に割引やオリジナルサービスあり
- (5) 早川の特産品を年3回お届け※物産会員のみ

■会員有効期限 入会日から翌年の4月末まで

■募集締め切り 常時申し込み可

【尚、お試し版としてやまだらけと広報はやかわの3回分を無料で送付させていただき、ご検討していただくサービスもしております。ご要望の方は遠慮なくお申し付けください】

■会費の用途 クラブの運営(情報紙作成代、郵送代、会員証作成代等)、住民活動への助成金

■お問い合わせ NPO法人日本上流文化圏研究所

電話: 0556-45-2160

FAX: 0556-45-2268 担当: 中根



物産会員発送品物

2月は省エネルギー一か月間です  
地球と仲良く省エネハート!



関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp/>

### 山梨の最低賃金

山梨県内で働く者には、次の最低賃金が適用されます。

山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。ただし下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	時間額	効力発生日
山梨県最低賃金		706円	平成25年 10月18日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	806円	平成25年 12月26日
	自動車・同附属製造業品	815円	平成25年12月26日

■お問い合わせ 山梨労働局賃金室 (055-225-2854)

甲府労働基準監督署 (055-224-5616)

都留労働基準監督署 (0554-43-2195)

鯉沢労働基準監督署 (0556-22-3181)